

平成29年 5 月22日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総務委員会

委員長 遠藤徳一

### 総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 議会報告会における意見、要望等について  
(2) 委員会の総括について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 5月22日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
議会報告会における意見、要望等については、当委員会で検討すべきものと区分されたものについて、今後も引き続き調査していくこととした。  
委員会の総括については、継続性のある課題を引き続き調査すること及び議会報告会での検討課題を追加し、申し送ることとした。  
その他で、魚沼市空家等対策計画(案)について、新ごみ処理施設における処理方式の検討について、及び市内で発生している毛虫の駆除について、執行部より報告を受け質疑を行った。

## 総務委員会会議録

### 1 審査事件

#### (1) 請願第1号 魚沼市上空でのオスプレイ低空飛行訓練計画の中止を求める請願

### 2 調査事件

#### (2) 議会報告会における意見、要望等について

#### (3) 委員会の総括について

#### (4) その他

- ・魚沼市空家等対策計画（案）について
- ・新ごみ処理施設における処理方式の検討について

3 日 時 平成29年5月22日 午後3時

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 富永三千敏、岩井富士夫、大平栄治、遠藤徳一、大屋角政、森山英敏  
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 森山総務課長、富永企画政策課長、小峯環境課長、井口廃棄物対策室長  
廣井まちづくり室長、五十嵐建築住宅係長

8 書記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

9 経 過

開 会 (15:00)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会します。本委員会に付託されました議案について審査を行います。

#### (1) 請願第1号 魚沼市上空でのオスプレイ低空飛行訓練計画の中止を求める請願

遠藤委員長 日程第1、請願第1号 魚沼市上空でのオスプレイ低空飛行訓練計画の中止を求める請願を議題とします。その後、本件に関する事情の変更、また新たな情報等がありましたら執行部より説明を求めます。

森山総務課長 新たなものはございません。

遠藤委員長 執行部からは新たな情報、変更等はないとの報告でありました。本件については、前回の委員会においても、市のほうにも国のほうから連絡が入っていない、ブルールートに関しても認識が十分足りていない、加えて近隣自治体、また近隣議会の様子もわかっていない、という状況から、もう少し調査をすべき案件として、継続審査の動議が出され継続審査となったものであります。本請願の取り扱いについて委員間で自由討議をしたいと思いますので、しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (15:02)

(休憩中に委員間自由討議)

再 開 (15:05)

遠藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかにありませんか。

森山委員 前回の委員会で審査した状況と変化がありませんので、継続審査の動議を提出します。

遠藤委員長 ただいま継続審査の動議が出されましたので、これを諮ることに異議ありませんか。(異議なし) 異議ないものと認めます。それでは継続審査の動議を諮ります。継続審査とすることに賛成の方の挙手をお願いします。(賛成者挙手) 賛成多数であります。よって、本請願につきましては継続審査とすることに決定いたしました。

## (2) 議会報告会における意見、要望等について

遠藤委員長 日程第2、議会報告会における意見、要望等についてを議題とします。午前中に行われた議会報告会実行委員会で、対応の仕方を協議した書類が皆さんに配布されています。議会全体で取り組むべきことと、総務委員会で取り組むべきことということで、1番から15番までが全体の取り組み、総務関係が16番から31番までのうち、Aランクの13件について検討します。しばらくの間休憩とし、自由討議により協議したいと思います。

休 憩 (15:07)

(休憩中に委員間自由討議)

再 開 (15:27)

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開いたします。休憩中の自由討議で皆さんから協議していただきました。与えられた取り扱い区分Aにつきましては、当委員会の重要な事項でありますので、委員会として今後も引き続き調査していくこととし、改選後の委員会にも引き

継がせていただきたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 異議ないものとし、引き継ぎ事項に明記しておきたいと思います。

### (3) 委員会の総括について

遠藤委員長 日程第3、委員会の総括についてを議題とします。当委員会の実質的な会議は本日が最終となります。これまでの経過について、別紙資料のとおり、総務委員会での課題の取り扱いや、4年間の総務委員会開会状況一覧としてまとめました。各課題とも継続性のあるテーマが多く、今後とも引き続き検討をお願いすべきテーマであります。先ほどの議会報告会での検討課題にあわせ、本テーマも次期議会への引き継ぐこととしたいと思いますが、今一度、資料を確認いただきまして、皆さんから意見等がありましたらお願いします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (15:29)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (15:35)

遠藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど、皆さんから取り組んできたことと今後の課題等について、資料等に目を通していただきました。追加等の項目につきましては、議会報告会でいただいた意見が何点かありますので、この課題に確実にあげて引き継ぐということでまとめさせていただき、議長に報告することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

### (4) その他

#### ・魚沼市空家等対策計画(案)について

遠藤委員長 日程第4、その他を議題といたします。資料が配付されておりますので、順次、執行部に説明を求めます。まず、魚沼市空家等対策計画(案)について説明を求めます。

富永企画政策課長 最初に魚沼市空家等対策計画(案)の概要を説明させていただきます。お手元の計画でございますが、こちらは平成28年度に都市整備室が策定したものでございます。本来であれば魚沼市行政組織規則に従いまして、まちづくり室で策定すべきというところですが、27年度に都市整備室が策定した住生活マスタープランがありますが、そちらの基礎調査等について関連する部分があるということ、まちづくり室においての空き家等の対策については、空き家という建物自体が対策対象でありまして、底地も含めて考える場合、これを公的利用しようとするときに財政支援を活用する場合は、この計画が必要だということで、都市整備室のほうから策定をしていただいたものです。中身についてはあとで説明してもらおうこととして、49、50ページをご覧くださいと思います。49

ページは空家等対策計画検討協議会委員名簿で、いわゆる庁外委員の方 16 人の名簿が出ております。50 ページには庁内検討委員ということで 11 人、名を連ねております。こちらには出ておりませんが、都市整備室の担当とまちづくり室の担当が事務局を務めました。51 ページには、会議の経過を記載してございます。庁内の委員会を 5 回、庁外の委員会を 3 回開催しております。こちらの計画は、現在、案でございますが、きょう説明をさせていただき、次の段階であるパブリックコメントの募集のほうに移っていきたいと考えております。中身については都市整備室の担当からご説明申し上げます。

五十嵐建築住宅係長 (資料「魚沼市空家等対策計画(案)」により説明)

遠藤委員長 ただいま執行部から説明がありました。質疑はありませんか。

大平委員 27 年と 28 年には調査はしていないわけですか。

五十嵐建築住宅係長 していません。

大平委員 今後、どういうふうになるわけですか。今、これから 2 年経って、だいぶ空き家が増えていると思うんですが、その対策を執行部はどうするのか。これに入っていないのがあるわけです。26 年度までではなくて、今年度まで。

遠藤委員長 最近のものが入っているかということですね。

廣井まちづくり室長 この計画が成案になりましたら、まちづくり室が担当の総合窓口になります。この計画に基づいて定期的に空き家の調査などをして台帳を整備しながら、管理が不全な空き家の解消に努めてまいりたいと思っております。

遠藤委員長 これからパブコメということで、市民の声もこれからということでもありますので、本件につきましては以上とします。

#### ・新ごみ処理施設における処理方式の検討について

遠藤委員長 続きまして、新ごみ処理施設における処理方式の検討についてを報告させていただきます。

小峯環境課長 お配りした資料もありますが、新ごみ処理場について説明させていただきます。新ごみ処理場の候補地については、現在、二市一町において選定中ということで、今のところ候補地はあがっておりませんが、用地の選定とあわせまして、新ごみ処理施設の処理方式についても検討を行っているところでございます。処理方式にはそれぞれ一長一短がございますが、今回は現在検討しております処理方式について、おおまかに 3 方式ありますが、そちらの説明を廃棄物対策室長のほうにさせますので、よろしく願いいたします。

井口廃棄物対策室長 (資料「新ごみ処理施設における処理方式の検討について」により説明)

遠藤委員長 ただいま執行部から説明がありました。このことについて質疑はありませんか。

森山委員 先ほどの説明で、エコプラント魚沼で採用しているのは流動床方式ということで、6 ページを見ると、最近の焼却施設の動向にはまったくそれが無いということで、ある意味で古い、その時点ではよかったのかもしれませんが、今としては採用されないということは少し問題があるという捉え方でよろしいでしょうか。

井口廃棄物対策室長 その地域のごみ質に合わせて、炉形式を選択する必要がありまして、6 ページの 2015 年の上から 3 段目、北秋田市がありますが、こちらが流動床を採用しています。どういうことかといいますと、北秋田市では下水道の汚泥を焼却しなければならないということで、汚泥は非常に低質ごみで、流動床の場合、低質ごみから高質ごみまで対応の幅が広いので採用したということです。その地域に合った炉を選択することがいわれております。この地域のごみ質に合わせた炉形式を選択することができます。

大屋委員 総合評価で、ストーカ方式が維持管理費も安価であり、構造上も簡単だとあるんですが、建設も含めた費用は、魚沼市の流動式と比べて何割くらい安くなるんでしょうか。

井口廃棄物対策室長 何割とまではいきません。数パーセントから 10 パーセント程度だと思います。

大屋委員 維持管理のほうはいかがでしょう。

井口廃棄物対策室長 維持管理については、設備が多くなれば多くなるほどメンテナンスの費用がかかりますので、一番設備の少ない、機器の少ない炉のほうがメンテナンスはかかりませんので、その分安くなります。人件費とか薬品代とかはほぼ変わりません。

岩井委員 施設の面積はどの程度ですか。

井口廃棄物対策室長 施設全体、外構からすべて入れますと 2 万平米は必要になります。

遠藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については以上とします。ほかに執行部から報告事項等ありませんか。

小峯環境課長 本日お配りした資料ですが、市内で発生している毛虫の駆除についてという文書についてお知らせしたいと思います。2 枚目に毛虫の写真が載っていますが、今、こんな毛虫の発生が市内で始まっています。大発生とまでいかないかもしれませんが、結構発生しているということでございます。実は 5 月 9 日に今泉の方からこの写真をいただいて、こういった毛虫が発生しているという第一報をいただきました。動向を注視していたんですが、どうも結構発生しそうだということで、先週の 5 月 19 日に各連合自治会長及び囑託員あてに一枚目の文書を配布させていただいております。内容は動力噴霧器の貸し出しと薬剤の配布ということですが、こちらの文書をお配りしたところ、その裏面になりますが、34 の団体から動力噴霧器と薬剤の申請が来ております。毛虫の名前ですが、ツマキシヤチホコというオレンジ色の毛虫です。成虫が蛾になるということです。詳しい内容がまだこのくらいしかわかりませんが、今後、さらに動向を注視しながら対応にあたっていきたいと考えております。

遠藤委員長 これについては報告ですが、何点か質疑をうけたいと思います。

岩井委員 どういう原因で発生するのでしょうか。

小峯環境課長 それが全くわかりません。県の保健所等もわからないということです。

岩井委員 十日町方面はないですね。

小峯環境課長 はい。駆除については今までのスミチオン系の薬剤で十分対応できるということです。あまり完全に殺してしまうと生態系に影響が出るというようなことで、ちょっと注意が必要かなというところですよ。

遠藤委員長 ほかに質問はありませんか。(なし) 本件につきましても注視をしていくということですので、何かありましたら情報提供をよろしくお願いします。ほかに執行

部から報告事項はありますか。(なし) 委員の皆さんから何かありますか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これで閉会します。

閉 会 (16 : 00)